

貸借対照表

2022年3月31日 現在

会社名 株式会社西四国マツダ

単位:円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	552,715,032	流動負債	2,513,299,845
現金及び預金	32,804,253	買掛金	511,719,094
売掛金	170,899,612	短期借入金	1,018,664,795
新車	188,676,554	一年内返済予定長期借入金	82,104,000
中古車	48,851,841	リース債務	4,980,096
部品	17,376,066	未払金	8,414,950
貯蔵品	1,340,701	未払費用	145,898,716
前払費用	15,159,974	未払法人税等	9,815,100
未収収益	25,077,038	前受金	720,606,507
未収金	52,060,063	預り金	3,278,901
仮払金	514,930	仮受金	7,817,686
貸倒引当金	△46,000		
固定資産	4,021,433,601	固定負債	323,364,970
有形固定資産	3,922,833,840	長期借入金	51,058,000
建物	786,564,866	リース債務	452,736
構築物	74,334,917	長期未払金	19,332
機械装置	55,664,467	退職給付引当金	229,601,905
車両運搬具	307,757,234	繰延税金負債	33,407,000
工具器具備品	5,099,877	資産除去債務	8,825,997
土地	2,688,801,279		
リース資産	4,611,200		
無形固定資産	23,138,033	負債合計	2,836,664,815
投資その他の資産	75,461,728	純資産の部	
投資有価証券・出資金	7,697,000	株主資本	1,737,483,818
長期債権	84,883	資本金	217,000,000
長期前払費用	390,368	資本剰余金	56,637,934
差入保証金	63,836,000	資本準備金	56,637,934
その他投資等	3,538,360	利益剰余金	1,463,845,884
貸倒引当金	△84,883	その他利益剰余金	1,463,845,884
		繰越利益剰余金	1,463,845,884
資産合計	4,574,148,633	純資産合計	1,737,483,818
		負債・純資産合計	4,574,148,633

## 個別注記表

### 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1)有価証券の評価基準及び評価方法

###### その他有価証券

市場価格のない株式等 総平均法による原価法

##### (2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

新車、中古車、仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

部品 最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1)有形固定資産

###### (リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用している。

##### (2)無形固定資産

###### (リース資産を除く)

定額法を採用している。

##### (2)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用している。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としている。

#### 3 引当金の計上基準

##### (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

##### (2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。退職給付債務の計算には、退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

#### 4 収益及び費用の計上基準

車両の販売に係る収益は、主に小売による販売であり、顧客との販売契約に基づいて車両を引き渡す履行義務を負っている。当該履行義務は、車両を引き渡す一時点において、顧客が当該車両に対する支配を獲得して充足されると判断し、納車時点で収益を認識している。取引の対価は、通常、履行義務の充足前の一定期間に前もって受領しており、重要な金融要素は含んでいない。

車両の点検、修理等のサービス役務の提供については、顧客との請負契約に基づいて車両を整備する履行義務を負っており、履行義務が充足される役務提供完了時点で収益を認識している。取引の対価は、通常、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいない。

### 2 会計方針の変更に関する注記

#### 収益認識に関する会計基準の適用

当事業年度より、「収益認識に関する会計基準」を適用している。当該会計基準は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当該事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されている。

この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は、59,909,579円減少している。